

同時  
発表

北陸地方整備局／黒部河川事務所／富山河川国道事務所

平成 30 年 4 月 3 日  
北陸地方整備局河川部

## 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を 富山県内の5水系11市町村に配信します！

～洪水の危険性を流域住民へ迅速に情報提供し、主体的な避難を促進～

北陸地方整備局では、平成30年5月1日から緊急速報メールを活用した洪水情報<sup>※1</sup>のプッシュ型配信<sup>※2</sup>を富山県内の国管理河川5水系11市町村で配信します。

- ※1 「洪水情報」とは、指定河川洪水予報の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。
- ※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、肱川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでいます。

### 1 開始日

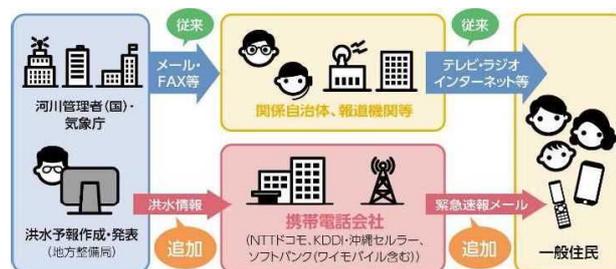
平成30年5月1日（火）

### 2 配信対象

国が管理する5水系の  
11市町村（別表による）

### 3 配信対象者

配信エリア内の携帯電話等  
（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象



「洪水情報のプッシュ型配信」イメージ

### 4 配信する情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

### 5 留意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

NTTドコモ：[https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/compatible\\_model/index.html](https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/compatible_model/index.html)

KDDI・沖縄セルラー：<http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

ソフトバンク：[http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent\\_news/models/](http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/)

ワイモバイル：[http://www.ymobile.jp/service/urgent\\_mail/](http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/)

## 緊急速報メールを活用したプッシュ型による洪水情報の配信にあたっての注意事項

### ① 洪水情報に関すること

- 今回のメール配信は、携帯電話事業者（NTT ドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報※を携帯電話等ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

※洪水情報とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

- 河川情報の詳細（河川管理者が行う洪水予報等）は、「川の防災情報」（<http://www.river.go.jp/>）等で各自ご確認くださいませすようお願いいたします。
- メール配信の内容については、受信した者の責任において確認した上で、必要に応じて、防災無線、テレビ、ラジオ等を活用し、適切な避難行動をとってください。
- 「河川氾濫発生」についてのメール配信は、河川管理者が氾濫を把握した後の配信となることをご了承下さい。
- メールを受信したこと又は受信できなかったことに起因した損害について、国土交通省及び携帯電話事業者は一切責任を負いません。ご了承ください。
- メール配信を予定した事象が発生した場合であっても、機器の不具合等により、メール配信しない場合があります。
- メール配信の内容の有効期限は定めませんが、受信後、時間を経ると河川の状況は変化し、配信したメールの内容と異なることとなります。
- 河川状況に伴ったメール配信に関する問い合わせは、以下のとおりです。

整備局等名	管轄する水系名	問い合わせ先 (上段：非常時) (下段：通常時)
北陸地方整備局	黒部川、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川	025-370-6723 025-370-6770

### ② 緊急速報メールに関すること

- 携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- 携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- 緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話会社のホームページよりご確認ください。

・ NTT ドコモ

[https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible\\_model/index.html](https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html)

- ・ KDDI、沖縄セルラー

<http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

- ・ ソフトバンク

[http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent\\_news/models/](http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/)

- ・ ワイモバイル

[http://www.ymobile.jp/service/urgent\\_mail/](http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/)

### **③都道府県別の洪水情報の配信対象（市町村）一覧**

別表のとおり

別表 北陸地方整備局 洪水情報の配信対象一覧（平成30年4月3日時点）

配信対象となる市町村名	水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受持区間	配信開始日
富山県 黒部市、入善町、朝日町	黒部川	黒部川	愛本(下流) (富山県黒部市)	左岸: 黒部市宇奈月温泉尾ノ沼～河口 右岸: 黒部市宇奈月町音沢尾瀬谷～河口	H29.5.1
富山県 黒部市			愛本 (富山県黒部市)	左岸: 黒部市宇奈月温泉尾ノ沼～河口 右岸: 黒部市宇奈月町音沢尾瀬谷～河口	H29.5.1
富山県 富山市、立山町、舟橋村	常願寺川	常願寺川	大川寺 (富山県富山市)	左岸: 富山市岡田～富山市高来 右岸: 立山町横江～富山市水橋山王町	H29.5.1
富山県 小矢部市、南砺市、砺波市	小矢部川	小矢部川	津沢 (富山県小矢部市)	左岸: 小矢部市鶴島～小矢部市矢水町 右岸: 南砺市本江～小矢部市茄子島	H29.5.22
富山県 小矢部市、南砺市			石動 (富山県小矢部市)	左岸: 小矢部市矢水町～小矢部市田川 右岸: 小矢部市茄子島～小矢部市宇治新	H29.5.22
富山県 高岡市、小矢部市、射水市、南砺市			長江 (富山県高岡市)	左岸: 小矢部市田川～高岡市伏木湊町 右岸: 小矢部市宇治新～射水市庄西町	H29.5.22
富山県 富山市、小矢部市、砺波市、南砺市	庄川	庄川	小牧 (富山県砺波市)	左岸: 砺波市庄川町金屋～砺波市下中条 右岸: 砺波市庄川町庄～砺波市東保	H29.5.1
富山県 富山市、高岡市、小矢部市、射水市、砺波市、南砺市			大門 (富山県射水市)	左岸: 高岡市戸出西部金屋～射水市庄西町 右岸: 高岡市中田～射水市港町	H29.5.1
富山県 富山市、射水市	神通川	神通川	神通大橋 (富山県富山市)	左岸: 富山市鴨島～富山市草島 右岸: 富山市安野屋～富山市草島	H29.5.1
富山県 富山市		神通川、西派川	大沢野大橋 (富山県富山市)	左岸: 富山市長川原～富山市有沢 右岸: 富山市長走～富山市安野屋	H29.5.1

(参考資料)

# 緊急速報メールを活用した 洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省 北陸地方整備局

平成30年4月

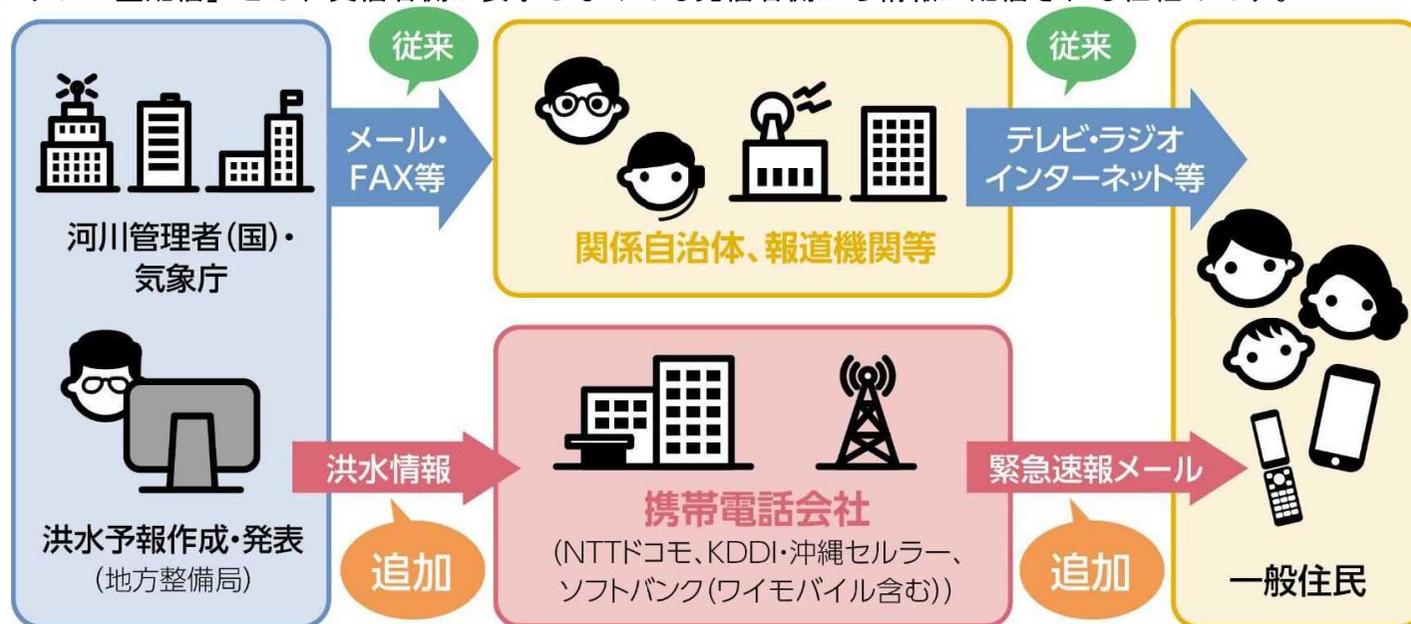
# 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成30年5月1日から、富山県内の5水系11市町村で洪水情報を配信します～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、肱川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2に取り組んでいます。北陸地方整備局では、平成30年5月1日より富山県内の国管理河川5水系11市町村に配信します。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



## 洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

## 配信内容①

### 1 開始日

平成30年5月1日（火）

### 2 配信対象

国が管理する富山県内の5水系11市町村（詳細は、別表による）

### 3 配信対象者

配信対象エリア内の携帯電話（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

### 4 配信情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	氾濫が発生した情報 （※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	氾濫が発生した情報 （※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

## 配信内容②

### 5 配信文案

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を緊急速報メールを活用して配信されます。

#### ○配信文案例

##### ①河川氾濫のおそれ

###### 【見本】

（件名）  
河川氾濫のおそれ

（本文）  
〇〇川の〇〇（〇〇市〇〇）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

##### ②- i 河川氾濫発生 （河川の水が堤防を越えて流れ出ている時）

###### 【見本】

（件名）  
河川氾濫発生

（本文）  
〇〇川の〇〇市〇〇地先（左岸、東側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

##### ②- ii 河川氾濫発生 （堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）

###### 【見本】

（件名）  
河川氾濫発生

（本文）  
〇〇川の〇〇市〇〇地先（左岸、東側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）